

飲水思源——被爆者たちの苦難の歴史

久野 成章（8・6ヒロシマ平和へのつづき）

2024年10月11日に日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）にノーベル平和賞授与が発表された。広島市内では広島県被団協（広島県原爆被害者団体協議会）の箕牧智之理事長と高校生平和大使が喜びの笑顔で記者会見した。箕牧さんはガザでの子どもの被害についても言及し、ガザ支援団体も受賞に値すると語った。広島県被団協初代理事長の森瀧市郎は、「核と人類は共存できない」とのテーマ（池山重郎との合作）を1975年の原水禁世界大会で打ち出した。日本被団協結成前の1956年5月27日に広島県被団協はYMCA講堂で結成された。被爆後10年のことを「空白の10年」と言う人がいるが、正確には「支援の空白の10年」であり、事実は、礎の10年、井戸を掘った10年である。飲水思源。本稿では、そこに焦点をあてる。

ヒロシマの原点

広島ではプレス・コード下の抵抗が始まる。

「戦後たちにはじめられた原爆と人間の追求は、芸術・文化の分野からであった」「こうした芸術・文化の領域に比べて大衆運動の分野では取り組みがおそかった。というよりも原爆後の広島では食べてゆくのがやつの思いだったからでもある。労働組合は次から次へと組織され生活や権利のための大衆団体も多くつくられ、当時地区労と県労の責任者であった私も駆け回ったが、平和をまもるための運動と組織はつくりもせずつくられもなかった。平和運動に手が回らぬほど生活のことが多忙であったとは思えば言い訳にもなるまい。その意味ではむしろ、どんな状況のもとでもその鋭い感性で人間と事実を直視する芸術家・詩人のひたむきなまなこに心から敬意を表する」（松江澄「ヒロシマから 原水禁運動を生き延びて」）。

そのような人物、作品とは、以下のような人々である。大田洋子『屍の街』、原民喜『夏の花』、栗原貞子『黒い卵』、正田篠枝『さんげ』、峠三吉『原爆詩集』、丸木位里・赤松俊子『原爆の図』、大村英幸（広島青年文化連盟）、中川秋一（広島労働者文化協会）、四國五郎（詩画家。敗戦から3年後にシベリアから帰還）。

1945年8月30日の朝日新聞に大田洋子は、「海底のやうな光 原子爆弾の空襲に遭って」と題する原爆批判を寄稿した。最初の原爆批判は、8月10日、スイス政府を通じて、天皇制軍国主義の日本政府から米国に対しての「国際法違反」との抗議文であった。原爆開発を指揮したロバート・オッペンハイマーが米国共産党のシンパであったように、世界中の各国共産党も日本への原爆攻撃を支持していた中であって、米国の社会主義労働者党創設者、ジームズ・キャンノンは8月22日に広島・長崎への原爆攻撃糾弾の歴史的演説をしている。

8月30日に連合国最高司令官のダグラス・マッカーサーが厚木に到着、9月3日、連合国の従軍記者が広島市の被爆状況を初めて取材し、英米を中心に配信した。9月19日、GHQ（連合国最高司令官総司令部）はプレス・コードを指令した。この指令によっていつさいの原爆批判が圧殺され、

子を失った遺族の思い

「原爆被害者の組織は、一九四六年当時に生まれた広島戦災供養会・広島市左官町慰霊祭実行委員会・広島観音会といった慰霊行事主催団体にその萌芽をみることができるといった慰霊行事における原爆被害者の集まりが組織化された例もあった。広島県立広島第一中学校の犠牲学徒の親たちは四六年年、一中遺族会を結成しておたがいに慰め、励ましあった（『星は見ている』）。また広島市立第一高等女学校では四六年年一〇月三〇日に慰霊祭を催したが、以後毎年八月六日に追弔会を開き、五〇年の石造りの慰霊碑建立を契機に遺族会を結成している（『流燈——広島市女原爆追悼の記』）（宇吹暁『ヒロシマ戦後史 被爆体験はどう受けとめられてきたか』）。

被団協結成以前——「原爆被害者の会」

「広島では一九四九年から五〇年、五一年にかけて反戦反原爆運動がはげしく闘われながら、被爆者救援の問題については反戦平和運動の側からはとりくまれていなかった。五〇年、当時の日本共産党中国地方委員会が発行した機関紙『平和戦線』に被爆直後の写真の特集したのが初めて公

にされた被爆者の写真だったが、これも救援のためというよりも原爆の残酷さを明らかにすることで反戦反原爆の闘いを強調するものであった。被害者救援の問題はこうした闘いとは別に、もっぱら一部の被爆者を中心に自らの問題として営々と努力がつけられてきた。

一九四八年、当時労働省婦人少年局広島職員室主任であった小林とし子さんを中心にして傷痕婦人協力会という名称で——当時占領下によっては原爆に関する集会は開けなかった——実は被爆婦人集会在ひらかれた。ここでは被爆した婦人が互いに助け合って身体と生活の両面にわたる困難な条件をどうして克服するかが主要なテーマだった。その後この集会に参加した若い婦人の発起で「原爆おとめの会」が生れ、ケロイド治療のためその一部の人々は渡米した。また「原爆一号」といわれた吉川清氏等は五一年八月「原爆被害者更生会」をつくったが、本格的に被害者問題へのとりくみが始まったのは、五二年八月原爆被害者の会が結成されてからであった。この組織は山代巴氏、峠三吉氏が中心となり、更生会を発展的に解散した吉川氏をはじめ当時活動していた被害者等が世話人となってつくられ、山代氏を編集者とする被害者の手記（「原爆に生きて」）編集さんにとりくんだ。この手記は戦後広島ではじめて明らか

にされた被害者自身による被害実相の発表であり、長田新氏が中心となって発行された「原爆の子」とともに多くの人々に深い感銘を与えた。「被害者の会」はその後脱退した吉川氏等の「八・六友の会」また「被害者の会本部」などに分れたが、第一回世界大会（五五年）当時までには六つの被害者団体があつた」（松江澄「ヒロシマから原水禁運動を生きて」）。

「峠三吉が中心となって活動していた原爆の詩編集委員会（一九五二年九月、『詩集 原子雲の下より』を発行）が原稿募集を終えた六月末、同委員会は吉川清の訪問を受けた。これを契機に委員会のメンバー、とくに峠三吉・山代巴・川手健・野村英二の四人は、原爆乙女・原爆孤児といった限定された原爆被害者のみでなく、一般被害者の組織化の必要性を感じ、吉川とともに被害者の会の準備をはじめた。一九五二年七月一日、ロケのために広島を訪れていた新藤兼人・乙羽信子など映画「原爆の子」のスタッフや出演者を呼んで開いた懇談会の席上、会結成の提案を行い、組織づくりの第一歩をふみだした。また、八月六日には平和公園の原爆慰霊碑前で会員募集と資金カンパを訴えた。結成式は、八月一日、広島市の知恩会館で行い、会則・事業計画を決定、幹事として吉川清・佐伯晴代・内山正

一・上松時恵・峠三吉の五人を選出した。結成時の会員は数十人にすぎなかったが、同年二月一四日の第一回総会において組織強化の方針を決定し、大衆団体としての体裁を整えた。結成から半年後の五三年三月頃には三〇〇人の会員を擁するまでになっている」（宇吹暁「ヒロシマ戦後史 被爆体験はどう受けとめられてきたか」）。

宇吹さんの著書の原爆被害者の会の動向は、川手健「半年の足跡」（「原爆に生きて——原爆被害者の手記」所収）および同会機関誌「芽生え」によっている。川手健は、この会の事務局長であり、極めて重要な役割を果たしながらも、一九六〇年四月に東京・深川の小さな旅館で二九歳の若さで自死を選んでいる。山代巴は川手健について次のように回想している。「アメリカの占領政策でものが言いにくい状況もあったけれど、川手さんは、時代に対して深く沈黙している圧倒的多数の被爆者を組織化し、さまざまな訴えをどう広げてゆくか、というところで苦心していた。被爆者問題というのは、その後生まれてくるさまざまな人々の中に生かされねばならない。つまり被爆者は、原爆以後の人類の生き方を暗示したといえるし、そのことを一般に広めようというのが、原爆被害者の会の組織化であり、手記集発行という、私や川手さんの方法だった」。かつての学

友らの印象では、決してこぶしを振り上げてアジェンションをするタイプではなかったという。「個の存在」に真剣に耳を傾け、被爆者の多様な訴えを汲み上げ、一つの組織に集約させてゆく仕事に、彼は最後まで執着していたようだ。（『中国新聞』一九八五年（昭和六十）年八月六日「それぞれの昭和史その3 原爆に生きて 被爆者の中で上」から抜粋）。

このような被団協結成以前の営みがあつてこそ、一九五四年三月一日ビキニ水爆被災という未曾有の体験を契機にして爆発した、原水爆禁止運動の発展の中で原水爆被害者の運動も日の目を見ることができた。三・一一福島原発被災後、やっと原子力文明そのものに懐疑のまなざしが向けられるようになった。「核・原子力と生きものは共存できない」とのテーゼを「八・六ヒロシマ平和へのつどい」（二〇一二年）は提案した。気候変動、水の惑星破壊の危機に対して二〇二五年の運動は正念場を迎える。

●く・なるあき

一九六〇年五月一日東京都生まれ。一九八〇年から広島在住。二〇〇五年没した松江澄さんから薫陶を受けたと自負。別名で、NPO事業として障がい者支援に従事。